

丸栄製作所 行動計画

- 社員が仕事と子育てを両立させることができ、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 内容

目標Ⅰ ・2年間未取得の有給休暇は特別保存休暇(最大5日間)とし、育児のためのみ(子供が満3歳に達するまでの期間でかつ子供一人につき1回に限る)、特別保存休暇を取得できる制度を設ける。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 自社の現状の把握、今後予想される社員の数または二ーズの調査
- 平成 29 年 8 月～ 社内労務委員会にて検討

目標Ⅱ ・特別保存休暇の取得を促進し、子育てに対する支援を図る。

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布・掲示の実施